

第2回 東葛地区タクシー事業適正化・活性化協議会 議事概要

平成22年1月28日(木)

14:00～15:45

ザ・クレストホテル柏

1. 開 会

2. 議 事

(1) 「東葛地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱」変更の承認

事務局より、要綱変更の説明を受け、構成員満場一致により要綱の変更を承認

(2) 「東葛地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画(素案)」について

事務局より、「東葛地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画素案」1. タクシー事業適正化・活性化の推進に関する基本的な方針及び2. 地域計画の目標について資料説明

小林委員 ・ タクシー運転者は、生活が成り立たないほど労働条件が悪化している。
・ タクシー運転者の実態を訴えたいと思っているので、後ほどまたお話しさせていただく。

事務局より、「東葛地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画(素案)」3. 地域計画の目標を達成するために行う特定事業その他の事業及び実施主体に関する事項について資料説明

飯村会長 ・ いま事務局より説明のあった特定事業の中には、例えば、介護タクシーや子育て支援タクシー等のメニューも含まれている。自治体の皆様にあっては、都市計画担当部署だけでなく福祉担当部署等へも情報を展開していただき、タクシーへの要望等についてご意見をいただければと考えている。

小林委員 ・ 千葉県 of タクシー運転者の労働実態をいうと、関東では群馬に次いで2番目に悪い年収である。
・ 犠牲者はいつもタクシー運転者である。車両という密室の中で常に危険と隣り合わせであり、タクシー強盗も発生してい

- るが、地域計画にこうしたことが触れられていない。
- ・本協議会が、真に、タクシー運転者の労働条件の改善のためになるようにしていただきたい。
- 事務局
- ・本日お示しした地域計画素案の中でも、タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上について記述させていただいているが、さらに必要な措置等の要望があれば、検討させていただく。
- 岩佐事務局長
- ・本協議会は、東葛地区におけるタクシーの適正化・活性化を図るために協議する場なので、他県や他地区に関する要望や質問等にはお答えできないこともあるのでご理解いただきたい。
- 小林委員
- ・タクシー運転者は、タクシー強盗等の危険とも隣り合わせである。その辺りにも着目すべきである。
- 事務局
- ・検討させていただく。
- 松丸委員
- ・現在、柏地区では、高齢者事業団から高齢者を雇用し、駅前の清掃をしていただいている。これを一歩進めて、駅のタクシー乗り場にポーターとして配置し、旅客の利便向上を図るべく、案内やトランクサービス、ドアサービス等を始めていきたいと考えている。これも是非特定事業に加えていただきたい。
 - ・オンデマンド交通についてであるが、柏地区では、既に有償による実証実験を実施しており、当社では、電話業務やパソコンを使用した配車のオペレーション業務を実施している。これからは、オンデマンドタクシーの時代だと考えているので、自治体等の方で興味がある方は、是非見学に来ていただき、参考にさせていただければと思う。これからは、コミュニティバスでなくオンデマンドタクシーの活用を行政の方にお考えいただきたい。需要に応じて供給を行うオンデマンドシステムは、環境にやさしいこれからの交通である。
- 下山委員
【代理】
- ・P11に福祉タクシー等も掲載されているが、地域住民は高齢化が進んでおり、買い物をしたくても、なかなか外へ出られないという現状がある。特に大型店での買い物は不可能に近い状況である。そこで、タクシーが買い物の代行をできないか、是非検討していただきたい。

- 事務局 ・「買い物代行タクシーの運行」という表現で、特定事業に組み入れたい。
- 飯村会長 ・地域計画（素案）については、持ち帰って検討していただき、さらに質問や意見等があれば、2月12日までに事務局へ連絡していただきたい。
- ・次回は、皆様の意見等を踏まえた地域計画（案）を示し、意見集約を図ることとしたい。開催は、3月19日14時からとする。

3 . 閉 会

【配布資料】

議事次第

委員名簿

配席図

資料 1 東葛地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（案）

資料 2 東葛地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画（素案）

以 上